

北九州市の文化財を守る会

会報

No.44 58.8.20

発行 北九州市の文化財を守る会

北九州市小倉北区鍛冶町一丁目7-2
森 鷗 外 旧 居 内
電話 (093) 531-1604

印刷 コトブキ印刷

北九州市小倉北区昭和町15-1
電話 (093) 931-6191

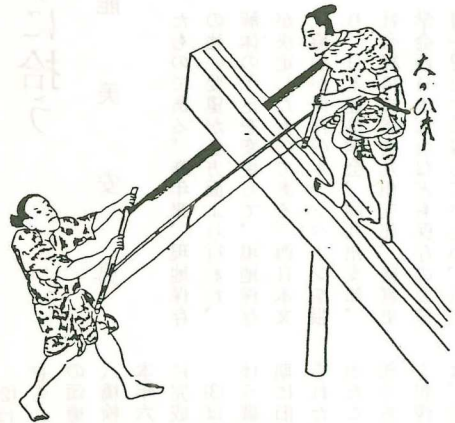


図1 大鋸引「三十二番職人歌合」
室町時代後期作(大阪・幸節静彦氏蔵)

建築に天井板を普及させ、また今日の薄床板を張る床構造に革新させたのである。また挽き割った材面が平滑であることから、今日の鉋の使用がはじまったともいわれている。要するに、大鋸は日本の建築技術史上重要な役割を果たした木工具なのである。しかし、これが、いつ、どこから、どこまで、どこへ、いつま

がない。県南部に数ある大風流の一つである。
長者の大王(沖繩県)
「翁の芸」系統の芸能。大人、青年、少年と年齢層で構成されている。長者の大王が祝言を述べたあと種々の踊りが行われる。沖繩独特の踊りである。
歴史博物館特別展
—北九州のまつり芸能—
北九州を中心とする福岡県内の民俗芸能を、その様子や用具を通して紹介します。
会期 十月一日〜十一月六日
講演会 十月二十三日午後二時
演題 日本の民俗芸能と
北九州のまつり芸能
講師 東京国立文化財研究所
芸能部長 三隅治雄氏
考古博物館開館記念特別展
—九州の装飾古墳—
九州各地の装飾画をカラー写真やモノクロ写真のパネルで紹介いたします。
会期 八月一日〜九月十八日
なお常設展は次の項目によって構成されています。
①北九州の旧石器時代 ②北九州の縄文時代 ③北九州の弥生時代 ④北九州の古墳時代 ⑤北九州の古代 ⑥北九州の中世 ⑦マルチ・コーナー。
◇ 会報第四十四号を御届け致します。今号は小倉南支部担当の予定でしたが順序を変更し小倉北支部にお願い致しました。
◇ 事務局移転後の事実上第一回の発行で万事不慣れのため担当の小倉北支部の方を始め会員の皆さんに色々御迷惑をお掛けしたのではないかと思います。あしからずお許し下さい。
◇ 去る七月二十一日の役員会に参加し、文化財の保存が如何に困難で且つ重要なものであるかを今更ながら感じさせられました。開発に伴う破壊の防止は先づ当然として一応事実上照らし疑問のある遺跡の保存等には後世に誤解を生ぜしめない様充分な配慮を怠る可きではないと思えます。
◇ 当日の役員会で文化財保存の在り方、文化財破壊防止のため行政内部の連絡緊密化を関係当局に要望することが決定しました。
◇ ともあれ現在の繁栄の根としての過去は、未来へ向けて我々の子孫への責任として充分に守り度いものです。
◇ なお会費を未だ納めてない方はお手数乍ら御送金お願い致します。
◇ 末筆ながら猛暑のみぎり会員皆さんの御自愛を切にお祈り致します。



図2 前挽大鋸
「人倫訓蒙図」(元禄3年刊)

資料捜しは簡単に諦めまい
中村 雄 三
これから記すことは、表題通り実行してきたことによる「恵み」のように思える最近の体験談である。
私は、かれこれ二十数年、日本の木造建築の工作に不可欠の木工具について調べてきた。この間、遺品や文献の調査で全国を歩きまわり、また韓国や中国など諸外国へも出向いた。しかし、そこには建築遺構はあっても、それに使われた木工具の遺品や記録などをとどめている例は殆どないから、木工具の発達史をあとづける仕事は頗る困難で、いまだ解明できない問題を山積みに残している。
なかでも従来より奇妙な問題として多くの人々に注目されていることは、日本の鉋や鉋が朝鮮や中国さらにはオリエントや西欧に源流がありながら、いつしか形を変え使用の方まで異にしていることである。つまり「押し式」が「引き式」になっているのである。その原因や経緯については、私の力量では到底解明できそうもないが、いまひとつ私がつね日頃、関心を抱きつづけているものに「大鋸」がある。
「大鋸」とは、図1で示すごとく木材を繊維に沿って挽く二人用の縦挽き鋸のことである。横挽き鋸は、早くからあったが縦挽き鋸のなかつた時代では、木材に鑿と楔を叩き込んで打ち割っていたのである。それが大鋸の登場によって薄板の製材までが容易になった。そのため建築に天井板を普及させ、また今日の薄床板を張る床構造に革新させたのである。また挽き割った材面が平滑であることから、今日の鉋の使用がはじまったともいわれている。要するに、大鋸は日本の建築技術史上重要な役割を果たした木工具なのである。しかし、これが、いつ、どこから、どこまで、どこへ、いつま

北九州市教育委員会では、市制二十周年記念行事として、今秋第二十五回九州地区民俗芸能大会と市立歴史博物館特別展「北九州のまつり芸能」を開催します。また八月一日に開館した市立考古博物館も記念特別展として「九州の装飾古墳」を開催しています。
第25回九州地区民俗芸能大会
九州各県に伝承されている民俗芸能を公開し、その鑑賞とおして民俗芸能に対する理解と認識を深めるために開催するものです。今回の大会のテーマは、北九州市制二十周年を祝して「祝い」となっており、祝いに関係のある民俗芸能が各県より出演します。
日時 十月十六日(日)
午後一時開演
場所 小倉市民会館
※入場整理券は九月より文化課、各市民会館、各中央公民館におきます。
出演する民俗芸能の概要
楠原踊(北九州市)
門司港地区に古くから伝承されている小歌系の雨乞踊。本来は狂言と地謡を交互に行うこの地方では珍らしい踊りであったが、明治中期に狂言は絶え、現在は地謡だけとなっている。踊りの所作は優雅で、中世芸能の名残りをとどめている。
小ヶ倉獅子舞(長崎県)
江戸時代末から昭和二十七年まで「長崎くんち」に奉納踊として演じられていた。そのため各地で

行われる獅子舞にくらべて衣装も派手で芸態も勇壮である。特に三交に獅子が操られたり、牡丹の花にからむところは見どころである。演目は道中曲、月の輪曲、獅子拍子の三つ。
下手鉦杖踊(鹿児島県)
永禄年間、島津義久が北薩の豪族・菱刈隆秋を攻め落した。義久はこの戦いに功績のあった盛良法師に一寺を与えた。盛良はその返礼として鉦杖踊を創案したという。踊手十六人が、二人の歌い手の歌に合わせて、鉦杖と山刀を振り勇壮に踊る。山伏修験者が厄を払い五穀豊穡と家内安全を祈願するといふ内容のもの。
石野田太鼓踊(宮崎県)
南九州に広く分布する太鼓踊の一つ。十七世紀初め、佐土原藩の矢場が石野田の近くに設けられた時、肥後細川藩の武士が友人を訪ねて来て、この踊りを土地の若者に伝授したという。胸に太鼓、背に大織をつけて乱舞するさまは、南国的で豪壮な踊りである。古くから祝い事や虫追い行事の際に踊られている。
この宮おどり(熊本県)
踊りを見守る「御大将」と称す

る異様な粉装をした二人が正面にすわり、その左右には太鼓打ちが位置する。先ず太鼓打ちが踊り、次に踊手が舞う。歌は東西南北の隅に坐した「サンガシラ」と称するものが歌う。起源など不明だが特異な芸能である。
府招浮立(佐賀県)
県西北部地方に伝承されている踊り浮立の一種である。
踊る場所までの「道行」から「太鼓スエ」までは囃子と娘銭太鼓の所作が中心となる。本浮立は中央に大太鼓をすえ、囃子方がコ字形に位置する。すべての曲目に表と裏があり、また踊手はどの曲にも「太鼓がかり」の所作をする。
宇佐神宮放生会
神幸祭道ゆき囃子(大分県)
養老四年(七二〇)からの伝統をもつ放生会の神幸に随従する時の道ゆき囃子。この神幸は宇佐神宮から和間の浜の浮殿、すなわち和間神社までの道程八キロを往復する。笛、太鼓、チャンガラの合奏だが、素朴な中にも優雅でかつ勇壮な道ゆき囃子である。現在は子供達が行っている。
八女津姫神社の浮立(福岡県)
法衣に傘、唐団扇を持った眞法師、太鼓打ち、小太鼓打ち、鉦打ち、むらし、猿面、御幣持の役以外は思い思いの装装をする。村人のほとんどが参加するが、現在では五年に一度しか行われて

ない。県南部に数ある大風流の一つである。
長者の大王(沖繩県)
「翁の芸」系統の芸能。大人、青年、少年と年齢層で構成されている。長者の大王が祝言を述べたあと種々の踊りが行われる。沖繩独特の踊りである。
歴史博物館特別展
—北九州のまつり芸能—
北九州を中心とする福岡県内の民俗芸能を、その様子や用具を通して紹介します。
会期 十月一日〜十一月六日
講演会 十月二十三日午後二時
演題 日本の民俗芸能と
北九州のまつり芸能
講師 東京国立文化財研究所
芸能部長 三隅治雄氏
考古博物館開館記念特別展
—九州の装飾古墳—
九州各地の装飾画をカラー写真やモノクロ写真のパネルで紹介いたします。
会期 八月一日〜九月十八日
なお常設展は次の項目によって構成されています。
①北九州の旧石器時代 ②北九州の縄文時代 ③北九州の弥生時代 ④北九州の古墳時代 ⑤北九州の古代 ⑥北九州の中世 ⑦マルチ・コーナー。
◇ 会報第四十四号を御届け致します。今号は小倉南支部担当の予定でしたが順序を変更し小倉北支部にお願い致しました。
◇ 事務局移転後の事実上第一回の発行で万事不慣れのため担当の小倉北支部の方を始め会員の皆さんに色々御迷惑をお掛けしたのではないかと思います。あしからずお許し下さい。
◇ 去る七月二十一日の役員会に参加し、文化財の保存が如何に困難で且つ重要なものであるかを今更ながら感じさせられました。開発に伴う破壊の防止は先づ当然として一応事実上照らし疑問のある遺跡の保存等には後世に誤解を生ぜしめない様充分な配慮を怠る可きではないと思えます。
◇ 当日の役員会で文化財保存の在り方、文化財破壊防止のため行政内部の連絡緊密化を関係当局に要望することが決定しました。
◇ ともあれ現在の繁栄の根としての過去は、未来へ向けて我々の子孫への責任として充分に守り度いものです。
◇ なお会費を未だ納めてない方はお手数乍ら御送金お願い致します。
◇ 末筆ながら猛暑のみぎり会員皆さんの御自愛を切にお祈り致します。

事務局だより

最近の新聞記事に拾う

八幡西区

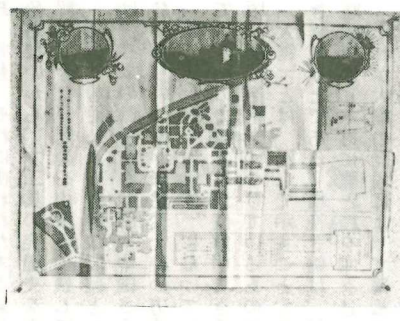
能 美 安 男

1. 新聞に拾う

昨年来、文化遺産のあり方について考えさせる新聞記事を散見する。既に本会報41号に於いて黒野肇氏がとり上げられている平尾台の無届造成工事や、飛鳥の猿石の破損等もあるが、最近のものの中から身近なものを若干例示すると、

(1) 旧福岡県教育庁舎の保存問題、(2) 八橋校の碑の建立、(3) 福岡市の地下鉄工事と幻の元寇防塁、(4) 黒崎城の再提案、(5) 埋蔵文化財の発掘調査と宅地供給の遅延視、等がある。九州縦貫自動車道宮崎線や中国縦貫自動車道で、兎・狸・鹿・猪をはじめとする野生動物が大量に輪禍で死亡しているという。前者では開通一年八ヶ月で五六四匹が、後者では三年間で約一四〇〇匹が死んだと報じられている(西日本新聞、六三三)。便益のみが優先し自然保護対策が忘れられていることを如実に物語っている。

たものである。昨年来、現地保存の強い要望が各方面より行われ、解体の予定を変更して、現地保存が決定したものである。西日本文化協会が保存のキャンペーンを張り、日本建築学会、同九州支部、社会経済史学会九州支部、経営史学会西日本部会なども保存の要望書を提出する等しているが、県民



サイドの要望がなければ、既に取り壊され、貴重な明治の建物も失われていたかもしれない。最近の記事は、知事の交替により、旧県庁舎の問題、及び、旧教育庁舎の公会堂部分の保存問題を扱ったものである。公会堂部分も、当初より一緒に建てられたものであり、全体的には公会堂と記されている。

(2) は昨年来各紙で建設予定が報せられており、建前では八橋校の頌徳碑である。碑面は「筆祖八橋校」とのみ記されている。本年六月二日、小倉市民会館前に完成し、除幕が行われている。

(3) は平和台附近の地下鉄工事に伴う調査で、旧海岸線や、明治末期に旧市内電車を通すために埋められた福岡城の堀の石垣の一部が出たことにより、元寇防塁の空白部である福岡中心部の防塁の存在を想像するものである。防塁の石は、附近の古墳の石と共に、黒田如水一長政による福岡築城に用いられたのではないかと推察されている。黒崎城の石の一部は現駅前附近の開作に利用されている。推察が事実とすると、手近な故の安易な利用が歴史に空白を作っている。

(4) は黒崎地区のシムボルとして黒崎城を復元しようという動きがあり、「築城期成会」結成の動きを報じたものである。

(5) は「長びく埋蔵文化財の発掘調査で、宅地供給が大幅に遅れている」として建設省がその実態を掌握するための全国調査を近く実施する方針を決めたことである。問題は、全国の民間開発業者を対象に行われ、業者の立場よりの改善策、提言などを聞くことになっており、発掘調査のスピードアップ

のための方策を文化庁と協議して、何等かの対策を打ち出し度い考えでいることである。勿論、業者にとっては、工事の延引や、調査の負担金の問題はあろうが、現在でさえ、然も公共事業でも、遺跡に類かぶりをした工事があるという風聞を耳にするのに、文化財保護法による規制が緩和されることにもなった場合、文化財の破壊に拍車がかかるであろうことは目に見えている。下手をすると、昭和五〇年六月の一部改正(一〇月一日施行)の埋蔵文化財関係の条項は、骨抜きとまでは言わないまでも、後退を余儀なくされるであろうことを危惧する。

2. 北九州では

前出の内、直接北九州市に関係のある八橋校頌徳碑と黒崎城の問題を考えてみる。

イ、八橋校頌徳碑

筆曲「六段の調」やその作曲者八橋校については全く知識を欠いており、その両者について述べることができないが、頌徳碑の建立や、「琴をひく人たちが集って何か心の拠り処になるものを作ろう」(58・6・11西日本新聞)「文化発展のための呼び水にした」(57・6・9朝日新聞)、「碑を建てることで琴や尺八など三曲を市民にPRしよう」(57・6・13西日本新聞)といった建前の趣旨は結構なことであり、毫も反対

するものではない。然し、その動機や手段を見るとき疑念や将来への不安無しとしない。

小倉に校の頌徳碑を建立することになった動機は萩市香川津赤崎神社近くにあるという「八橋校之碑」に「八橋校諱城團、豊前州小倉人」とあるのに発すると思われる。碑文は天明四年(一七八四)六月二日付で八橋四世藤谷会下の長陽参一が識している。校没後一〇〇年追善記念の碑である。碑文には「不幸而蚤喪明、東遊武江、学筑筆於柏屋氏、又適西肥、從僧玄恕尽究其秘奥、時称妙手、玄恕者所賢順居士者之高弟也」とも記している。八橋校校については「一六一四一八五 八橋流筆曲の始祖。現在の福島県いわき市に生まれ、江戸に出てはじめて三味線をひき、城秀と名のつたが、筑紫流筆曲を法水から習った。一六三六(寛永一三)京都に上り、寺尾校校の下で勾当に任せられ、山住と名のつた。三十九年再び京都に上り、校校に昇格し、上永校校城談となり、さらに八橋校校と改名した。彼は法水から学んだのち、さらに筑紫流筆曲の本場である北九州に行つて、法水の兄弟子である筑紫流の正統を継いだ玄恕から直接に奥義を教えられたという説があるが、信がたい」(吉川英史『平凡社 世界大百科事典』)とも記されている。諫早の慶厳寺で玄

怒より教えを受けたともいう(劉寒吉「九州芸術風土記」)。長陽参一が何に基いて「豊前州小倉人」としたか不明であり、「豊前小倉説が極めて濃厚」とならしめた「諸史家」(頌徳碑建立記念「筆・三絃・尺八の会」市長祝辞)が誰であり、何に基いておられるか不勉強にして知らないが、八橋校校の出生地については定かでないものがある。小倉に頌徳碑を建てることになった動機や目的は、新聞によると、記者の主観やかけ引きもあるかもしれないが、「小倉生まれといわれる校の碑を年内に立てよう(八橋の会、57・6・13西日本)」、「郷土出身の大音楽家をたてるため」(あこや高橋氏、57・6・11毎日)、「小倉生まれの説が出ている近世筆曲の祖・八橋校校の遺徳をしのび」(57・6・9朝日)、「校校ゆかりの地に、記念するものがないのは残念」、「筆曲の元祖ともいえる八橋校校が小倉生まれということ、市民の皆さんが身近な存在として日本の伝統ある音楽を理解できると思う」(光田氏、58・6・11西日本)と校校小倉生誕説に基いて、三曲の関係者が頌徳碑の建立を企図したものといえる。

「豊前州小倉人」として喧伝し、「市教育委員会の協力で」(前掲毎日新聞)、「市教委文化課も『市民へのいい刺激になる』(前掲朝日新聞)として、勝山公園内(実際は市民会館前)に建てられたとすると話は別である。仮に、小倉生誕説が正しいとしても、公有地の安易な利用に悪い先例を残したものである。公有地に、市が協力して頌徳碑が建てられたとなれば、大部分の人は小倉生誕説を信ずるであろう。勿論、新聞等には、「小倉生まれという説がでている」、「小倉生まれの説が有力になってきている」、「校校の生誕地は諸説あるが」(以上西日本)、「小倉生まれ説が出てきた」(前掲朝日)、「小倉出生説もあるこの地」(八橋校校頌徳碑文)、「出身地については、諸説があるようですが」(前掲市長祝辞)、「その結論は今後の検討に待つべきであります」(由縁の地として)同、北九州文化連盟会長祝辞と註釈はつけられている。註釈付きのものを、敢て市有地に、それも、市役所の真正面の、人の出入の多い市民会館の前庭に建設させたことには疑念を抱かざるを得ない。古典芸能の顕彰には十二分の理解と積極性は持っている積りではあるが、今回の頌徳碑は「生誕地の碑」でもなければ、文化財の説明碑でもない。況んや、出生地が小倉で

はなかった場合には、八橋の会が私有地に建てたものならば、将来誤解の招く恐れはあるかもしれないが、頌徳碑としてはそれなりの意味を持つであろうが、教育委員会が賛助し、後援し、市有地に建立したとなると立場は違う筈である。小倉説に努力した「諸史家」(前掲市長祝辞)には根拠があるであろう。それが正鵠を射ているかもしれない。筆者が知らないだけかもしれない。教示願えれば幸甚である。建碑が市有地の、然も市の中心地であっても、建立に値するものであれば双手を上げて賛成し、讃辞を呈するにやぶさかでない。八橋校校頌徳碑の場合、前述の理由より、仮令、何人かの推奨があったと仮定しても、時機尚早の感少しとしない。

ロ、黒崎城復元

58・6・18の西日本新聞は「黒崎城を復元しよう」の見出しで「黒崎城復元築城期成会」の結成と計画概要を報じている。実現するか否かは別として、①城山(道柏山)に築城、②観光コースの拠点に、③地下に納骨堂を設置、④公害都市というイメージの一新、が要旨として挙げられており、黒崎城想像図が附されている。

いた。城主には福岡藩大名衆の一人である井上周防之房が当てられていた。城は元和の一國一城令で破却されたが、黒崎の地名は城山南麓のホノケであり、近世の黒崎は黒崎城に始まる。之房の家臣団の多くは周辺の村々を宛行われていたので、周辺地区の村の発展との関りも少くない。城の存在したことや、城主とその家臣団については、或る程度までは資料的にも押え得る。遺跡という意味では、不明確な八橋校校の小倉出生説とは全く異り、はっきりしている。然し、城の形状となると、一國一城令によって破却された故もあってか、現段階では記録的には何も見出されていない。形状を推察させた唯一の山上の地形も、昨年来の公園化により、整地され、失われていた。それ故、仮に築城されたとしても、城跡の地に、新しい城を築いたに過ぎない。旧態とは異なる昭和新城であっても、石垣等の城跡を残し、本城であった故もあり、種々の記録や図面を残している小倉城とは全く趣を異にする。

あり、何等の根拠も有しない。想像図の根拠は知らないが、昭和四〇年前後頃であったか、遠賀方面(水巻町高松炭坑関係者?)の絵の好きな人が、黒崎・花尾・市瀬・竹尾・畑・高取……等々の古城址に因んだ全くの想像画を戯れに描き、黒崎のF書店に持ち込まれていたのをF書店で見たことがある。その内の二枚は木屋瀬郷土資料館に展示されていたので多くの人の目に触れているであろう。原画は全くの空想画に過ぎないにも拘らず、某氏の『北九州の城』には提供者の名を附して口絵として用いられていたように思うし、他にも挿絵として用いられているのを見たように記憶する。仮に、黒崎城の復元想像図がその絵に基いていると仮定すると、笑止の沙汰であり、新に設計するのにも劣る。慎重な配慮を要する。



58.6.18 西日本新聞の想像図

観光の拠点として、黒崎の城山に築城の是非は論じ得ない。かつ、それは「守る会」の運動の対象とするには検討を要する。しかし、残せる状態にある文化遺産は残さねばならない。これは「守る会」の運動の本旨である。城山は黒崎発祥の地であり、黒崎城址であることは間違いない。妙見山と共に白山火山帯に属する火山でもある。その破壊は避けなければならない。「鉄冷え」の町八幡の振興は重要

北九州の衣生活

民俗調査にみる普段着と労働着

税 田 昭 徳

北九州市では昭和四十九年、十年の二ケ年にわたり、市内十数カ所を選び、全般的な民俗調査を実施した。対象時期は今日調査可能な明治時代を中心としたものである。

この調査の中から「衣」に関する事項を整理し、特に日常の衣生活すなわち普段着についてまとめてみた。しかし調査が全市域に及んでいないので、北九州地域の衣生活を十分に把握しているとはいえないが、明治期以後の庶民生活の一端を垣間見ることができるよう思う。

普段着は、元来ハレの日に着る晴着に対して、常の日に着るもの

なことはある。鉄道線路より北は工場地帯であり、地理的な制限のある黒崎の抱える問題は少なくない。例えば、町並の再編成、駐車場の狭隘、文化施設の欠如、中心となる公園の欠如、道路の問題等々、環境整備や都市計画の再検討の必要が痛感され、更には、周辺地区との関連の整備も進めなければならないであろう。その中で、文化遺産を如何に守るかが「守る会」の立場と考える。

をさすが、毎日の生活に追われる昔の人びとにとつて、常の日は労働をしなければならぬ日でありそれにふさわしい身着えをして過ごしていた。したがって普段着は労働着という衣生活が長く続いたきたと思われ、この調査結果を見る限りにおいては、明治末ごろにはいわゆる普段着と労働着の区別が一応あったと考えられる。そこでまず、普段着についてみてみることにする。

自給自足を余儀なくされていた時代は、普段着は木綿が主であった。木綿は柔かくて保温力があり、自由に染色でき、また紡いで糸にするのが容易であるため手織りに

は最適の繊維であった。ふつうこれを紺色に染め、女の着物は絹木綿にすることが多かった。

明治末期に工業製品や他地方からの反物が出回ってくるにつれ、手織りは少なくなり、木綿のほか絹やメリヤスなども使用されるようになってきた。しかし手織りのものであれ買った布であれ、身につけるものは女の夜なべ仕事として縫われることには変わりがなかった。

気候のいい春秋には木綿の袷で筒袖の長着物を着た。男は下着には襷をし、袖口がコハゼ止めになった手縫いのシャツ（肌着）を着、襷も身につけた。また寒の具合によつては股引をはくこともあったという。帯には黒無地の木綿か新モスの兵庫帯をしめた。女の下着は下体を腰巻で包み、晒の肌着やモスの襦袢あるいは長襦袢などをつけたが、農村部では仕事着の洗いざらしを肌襦袢にすることが多かった。これらの着物を腰紐でたくりをとり、手織り縞の半巾帯を目の口に結んで一巾前掛をかけた。年寄の中にはこの帯をせず、腰紐だけの上に前掛をする人もいた。前掛は女の必需品で年中使用するものである。「前だりがけ」は普段着ということで、「前だりがけで来てくんない」ということは手ぶらで気安い気持で来てくれというのを意味し、「前だりをは

ずしちよった」というと他所ゆきをさした。

春の半は過ぎからと秋の半はばまでは袷が単衣に変わり、気候によつてはハンチャで寒暖を調節した。夏は単衣も着たが男女とも浴衣が一般的な着物であった。ただ戸畑では浴衣よりやや短いヒッカケと呼ぶものが好んで着用されたという。しかし夏は湿度湿度とも高く、また家は窓も少なく風通しが悪いため蒸し暑く、過ごしにくい季節でもあった。そのため家の中の生活は、男や女年寄は襷や腰巻だけの裸同然の恰好で過ごし、小さい子供はアテコと呼ぶ腹あてだけというのがふつうであった。

冬は寒さが厳しい上に暖房設備が困り裏や火鉢あるいはネコと呼ぶコタツ程度のものだったので、厚着をすることで寒さを凌いだ。一般には袷か綿入れを着、その下にネルの下着を重ねたり、胴着を着込んだ。着物の上には袖なしを着たり、バンドやハンチャを用いることもあった。特にバンドは巻袖仕立ての綿入れで、襟が折返っておらず、襷もなく、風が入らないので防寒には欠かせないものであった。またハンチャの代わりに巻袖の長衣に紐をつけて前部が開かないよう工夫した上ツパリを着ることもあり、男は丹前も用いた平地より寒い山村部ではドテラ、ハンチャ、バンドなどのほか古着

を何枚も重ねて袷にしたドンザも防寒着として重宝であった。

足袋も手づくりでコハゼのつかない紐で結ぶものが普通であった。しかし履くことは稀で、むしろ子供などは履かない習慣を身につけさせられた。このように寒さに耐え慣れることも防寒方法の一つであった。

次に労働着をみてみよう。野良仕事などの時にはそれに応じた服装をした。ふつうノラギ、シゴトギと呼ばれ、鉄砲袖や筒袖の木綿の短衣で、尻切れ筒袖という所もある。この短衣には単衣、袷、綿入れといった種類があり、季節によつて使い分けた。帯には木綿の紐または藁縄を用いた。手には紺や黒の布で作ったコオカケ（手甲）を着けた。下半身には膝下一・二寸位の紺または浅黄の股引をはいた。また作業によつては脚絆を用いることもあった。

先にみた普段着が長着物のワンピース型であったのに対し、労働着は短衣と股引というツーピース型になっており、ここに労働着の基本型が見られるように思う。こうした服装が一般的な労働着であるのが、戸畑天籟寺地区では「草とり襦袢」が労働着として用いられた。これは前開き丸首で、尻下まである活動性に富んだシャツ型の木綿着物である。袖口はコハゼでとめ、脇の下にはゆつたり

スタオルのような大きな一枚布も被物としてあった。これはホーカムリと首巻とが兼用でき、海からあがる時は腰巻代わりに使えるという重宝な布であった。

必ずしも労働のためとはいえないが、明治末から大正期にかけて商人の間では烏打帽が多く被られたことも付け加えておきたい。

履物は男女とも足半が一般的であったが、山仕事には草鞋が用いられた。藁草履には男の角結び、女の尻切れと区別があり、竹皮で作ったシットウゾウリもあった。草鞋は藁製のものが多かったが、竹皮やイイ、スゲなどで作ることもあった。古足袋をカケタビといひ、草鞋を履く時に使うこともあった。これらの履物はすり切れるまで何度も洗い使用されたという。しかし、野良仕事などでは裸足の場合が多かった。

労働にはまた蓑も必要である。雨天時は茅で編み油をひいたミノゴ、藁穂や茅、棕櫚などで作ったミノ、炎天の日には軽いヒミゴなどを着用した。

北九州地域における日常の衣生活を概略的にながめてきたが、年配の方々にはこれらを体験された人もあるだろう。その方々にとつては、これらを特に気にとめられないかもしれない。しかし現代においては民俗資料として調査し記録すべき時期にあることを認識す

した増し布を入れる。下体には股引をつけるが、これは膝下くらいまであり、腰の部分には左右から三角形の持出し布を充分にとり、その先端には長い紐をつける。これでずりさがらないように、また力がいいるように腰をしっかり結んだ。大抵は紺無地か浅黄無地の木綿である。この股引の上に草取り襦袢を着、一巾の黒無地木綿の兵庫帯を締める。この帯に鎌や煙草入れ鉢巻手拭などをはきみ、ポケット代わりとして便利なものであった。

五月の田植え前になると、各家庭の主婦たちはこうした仕事着を作るのに忙しいが、田植えの終わるころには襦袢も股引も痛み、袖口、脇、肩、膝などはすり切れてしまう。これにまたボロ布をあてては着たのである。このように田植えは年中で最もはげしい労働だけに仕事着も四・五枚は用意されていた。

物仕立てで授乳などに都合よくしてある。腰巻の上に草取り襦袢を着、その上から一巾の帯を二つ折りにして結び、さらに一巾前掛をする。寒さによつては襦袢を二枚重ねるなどして調節した。また若い女衆は、四ツ折の赤や桃色などのモスの腰紐を帯に隠れないようにし、ささやかなお洒落と女心を楽しむこともなされた。

女の冬の労働着は男とあまり変わらぬが、下体を腰巻で巻くだけで股引は用いなかったので、ヒビや赤ぎれに悩まされる人も少なくなかったという。労働着は当然のことながら痛みもはげしく、すり切れたり破れたりすることもしばしばである。そのたびにその部分にツギをあて、また痛めばその上にさらに重ねるといった補修が繰返されるのがふつうであった。そのため着物は次第に重くなり、このような着物をゾンザポロと呼ぶところもある。しかし、こうした幾度もツギがあてられたドンザや袖なしの類は、山行きや麦の手入れなど寒い冬の作業にはよく利用された。

一方漁村では沖に出て作業をするため、防寒防風の実用着も工夫された。漁師はドンザ、沖ノコ、アツシなどと呼ばれる筒袖や鉄砲袖の着物を着たが、これらはいずれも木綿地を二枚三枚と重ねて刺子にした。細かい刺子は手間のかかることではあるが、丈夫で風の

冬は草取り襦袢を肌襦袢とし、胴衣と重ね、巻袖の袷の長着物を着る。下体には足首まで長いパッチ股引をはき、袷尻から

女も労働着に草取り襦袢を用いることは同じであったが、襟は着

必要がある。

一般に「文化財」といえば、歴史的にまた芸術的に価値の高い建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡など、見た目に美しく素晴らしいものだけが文化財という意識が強いようである。しかし日本人の生活の推移の理解のために欠くことのできない衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗習慣や衣服などの物件も、民俗資料として立派な文化財である。

また民俗資料は、特定の人や歴史上の事件などとの係わりで価値があるというものではなく、祖先から繰返し伝えられてきた日常生活に関するものである。それは普遍的で身近なものだけに目立たないものばかりであるが、これらは日常の生活の中から工夫し生み出された生活文化財なのである。

戦後の日本は大きく変動し、生活形態も欧米化の風潮が強く支配してきた。それとともに古来伝えられてきたものが次々と失われてきたことも事実である。民俗資料はまた時代の変化とともに消滅していく性格をもあわせて持つているため、これの保護を徹底し、その活用を計ることが大切である。

民俗調査の一例を衣についてみてきたが、これに満足すべきでない、さらに資料を補充し、より実態的なものに近づける努力が必要である。と同時に「物」の収集保存も急務の時期である。

能美氏の前原氏追悼批判に答う

小田 富士雄

最近、本会会報の昨年発刊号に能美安男氏が、私どもが発刊している「古文化研究会」会報についての批判文を発表されているとの情報に接したので、早速その掲載号を提供願って拝見した。それは「守る会」会報40号(57・10・15発行)に掲載された「北九州市の文化財を守る会」の十二年―武末氏の批判に答えて―である。内容は「1.古文化研究会」、「2.文化財を守る会」、「3.文化財を守る会」の三大項目から成っている。私がここで問題にするのは特に最初の項目の内容についてである。それは両会に所属していた前原平三郎氏の急逝を悼んで研究会報32号(一九八二・五・二発行)でとりあえず前原氏の計報と、親交のあった会員数名に私が依頼して追悼文を収載した。そのなかに武末純一氏が執筆した「前原さんの思い出」という一文について能美氏が批判を加えられた。その対象となった武末氏の文章は、

「いつだったか、「北九州市の文化財を守る会」に話がおよんだとき、即座に、「あれは文化財を守る会ではなく、谷伍平を守る会ですよ」と断言され、現在の北九

は前原氏の発言は事実であるから能美氏の「事実誤認」である。第二はしたがってそれから出発した能美氏の批判は「臆測と偏見」であるということである。

第一の点は故前原氏は古瓦の魅力に一つつかれて考古学の世界に入った人であるから最大の関心事は考古学上の発掘調査にかかわる遺跡と遺物の方面であった。したがって親交があった人々も考古学関係の人々であり、武末氏が聞いたのと同じ言辭は私ははじめ他にも幾人も聞いた証人は実在している。私もしばしば前原氏の運転する乗用車に便乗したが「守る会」に入会した経緯については、文化課の中村修身氏とも親しかつたので、中村氏から入会を勧誘されたといわれた。その時にも同じ批判的言辭を提したところ、中村氏から「まあ、そうかたい事を言わずに入会したら如何ですか」と言われて、仮りに当時の「守る会」が前原氏の批判するような現状であっても、そうでない方向を目指してゆくような発言をつづけてゆけばよいと考え、軽い気持ちで入会したのである……という話を私にされた。(この記すことすら能美氏の論法をもってすれば故人であるが故に確認の方法がないと言われるのであるうか?)。前原氏の批判的言辭の直接の対象が現在の市の遺跡発掘行政のなかで、これまでその大部分

が次々に発掘終了を待ちかねるようにして消滅していつている現実に対するものであったことは、親交のあった人達は皆さん御存知である。能美氏には前原氏が「守る会」の会報37号に「門司城の古瓦」を執筆された文章で、「守る会」が、埋蔵文化財を破壊消滅から守るための抑止力として活動することを要望している内容をあげて、前原氏にかぎって武末氏の文章に紹介されたような批判的言辭はありえないと思ひこんでいる思考の前提がある。能美氏と前原氏は研究分野を異にしている、私共ほど親交はなかったことも能美氏の文章から読みとれる。つまり「守る会」の会員としての要請的言辭と、前原氏が個人として当時の「守る会」に抱いていた感想が異っていたにすぎない。したがって前原氏の個人としての上記のような批判的言辭を聞いた証人を示せといわれるなら、その人達の同意を得て公表することに私はなんらやぶさかではない。以上が「事実誤認」とした点である。したがって能美氏の文章に副題名が必要であれば「故前原氏の批判に答えて」とするのが正しい。

第二の点については第一の事実誤認と前原氏に対する上述したような能美氏の先入観にもとづいて展開された武末氏への批判であるがために生じた臆測と偏見である。まず「何を目的に」は掲載誌が故前原氏の追悼集であるから執筆個人個人の故人に対する哀悼であり、思い出の記である。また「確認の方法もない」とは偏見にすぎない。能美氏は市立博物館協議会の委員であるから毎年2・3回は、私も同席して顔を合せる機会があり、また電話などで確かめることも出来たはずである(私の言うことが信用できないという前提を設けておられれば別であるが)。つぎに「故人を傷つけかねない言葉尻」とは、能美氏が十分に証拠調べもしていないままに上述したような第一の点をふまえて、さらに同氏の文章の後半で武末氏は「故人の口を惜るという、会員よりすれば卑劣とさえ思える方法に拠る」人物であると断言している部分と関係するところであろう。これが私のいう勝手な「臆測と偏見」にあたる。私も能美氏とは研究分野を異にするので不明にして、氏が研究者としてどのような史料批判の態度を持しておられるかはつまびらかでないが、近世の郷土史研究の方面では著名な研究者であるとうかがっている。したがって武末氏が故前原氏の口を借りて「守る会」批判をされた「卑劣とさえ思える」人物であるというレッテルを武末氏に与えたということは、氏が著名人であるだけに、この文章を読んで事実であると思ひこむ人々も少く

ないであろう。まだ今後も強いて武末氏がそういう人物であるというレッテルを貼りつづけるならば私だけでなく、もっと各地に居て彼と交流のある多くの考古学研究から、反論が現われてくるであろう。もしそれをお望みならば公表してお目にかけてもよい。要は十分な証拠の提示もなされずに氏のような史料批判の方法も心得ておられるはずの著名な方が特定の人を卑劣者として誹謗すれば、その人を傷つけ名誉をすら毀損する危険性をおかしていることに気が付かれています。故前原氏がどのような言を提したい。故前原氏がどのような人であったかも十分調べずして、また武末氏自身の言辭であるか否かも確かめずして述べられた能美氏の文章は結果的に「故人を傷つけ兼ねない」のではなく武末氏という人物を読者の方々に誤解させ、さらに故人ではなく、武末氏や古文化研究会をも傷つけることになるのである。本来、追悼文集というものは論文集でもなければ、行政批判集でもない。故人を偲び折々に接触した際の思い出を卒直に記した哀悼集である。能美氏自身がその点を混同して認識しているものと私は批判する。

財を守るために活動してきたかの十二年の歴史が述べであり、これについては私も敬意を表するに足らん異論はない。ただ、しかし考古学的分野に属する埋蔵文化財の破壊活動が進展してきているこの十二年間の対応なり、活動は述べられていない。むしろこの分野こそが故前原氏の批判的言辭の本命であったことを私共はよく知っている。したがって、能美氏の文章は題名からして「守る会」の十二年の実績を述べるのが本論であると理解されるから、武末氏誹謗論に終始している「1.古文化研究会」の項は不要なものである。わざわざ「古文化研究会」の項目をかかげてとりあげたということは、研究会の世話人代表をしている私、また武末氏の追悼文を採用した編集者である私に対する非難であり、さらには古文化研究会の性格をも誤解させるものと考えている。なおこの追悼文集は故前原氏の御遺族にもお届けしているが奥様や御子息から感謝の言葉はいただいていながら抗議は受けていないし、いまでも心よく前原氏の収集資料は歴史博物館に展示させていただいていることを申し添えておきたい。因みに言うが、もともと私共の古文化研究会は文化財を守る事業を第一目的としているのではなく、考古学の学問的研究を第一義としている集会なのである。

実はこの武末氏追悼文の余波はすでに発刊当時、私にも及んできつつあった。昨年8月31日、私は歴史博物館で業務課長立会いのもとに副館長に呼ばれた。そこでこの追悼文集の武末氏文章のコピーが出され、副館長のもとに現市政を批判するような研究会を博物館では認めているのかという趣旨の抗議(忠言?)とともにもちこまれたことを知らされ、私どもの研究会の内容についての質問があり、さらに私の意見を求められた。私は学問研究は自由であり、また会員の内々に個人的には市政批判をする人が含まれていたとしても、入会の条件としてそのような人を排除するような予備的審査をすることとは、学問研究上差別行為である。純粋に学問研究という共通の目的で一致した共同の研究討議に賛同するもの集まりであるから、事情の許す限り、研究高揚のための地域活動の一環として(実際には福岡・大分・山口県の「周防灘文化圏」を共通のフィールドにもつ人々を含む学問的高レベルの研究集会である)、研究発表や討論をつづけているのであるから、個人的思想の異なる問題はしない包容性を維持してゆく考え方を、研究者にしても、場所を提供する側の関係行政部門の人々にしても必要ではないかという自論を述べておいた。むしろこのようなコピ

1をひそかに届けて誹謗するような行為こそ偏見にとられていると思うから、私が直接お会いして卒直に話しあいたいと申し入れたが相手の意向を聞いた上で……ということでも実現しないままに終っている。

最後に重ねて言うが、本文章は能美氏が批判した武末氏批判についてのみ、能美説が事実でないことを明らかにする目的で執筆したものであって、他意はない。勿論本文章を書くにあたって武末氏と協議したこともない。武末氏の追悼文を採用した編集者としての立場から、また古文化研究会の性格を誤解されないために執筆したものである。したがって、この問題に関して、今後能美氏がさらに臆測を重ねて反論されても、拠っている事実からしてまちがっている以上、もはや再反論する必要はないと考えている。

(一九八三・五・一四稿)

☆ 会員の近著

- 道員と日本人 中村雄三著
- 木工具二千年史
- PH P 研究所発行
- 郷土民話 お糸地蔵物語 溝口 連著
- 東谷むかし話をする会発行

小倉太鼓ぎおん

米津 三郎

小倉の祇園祭りは「太鼓ぎおん」として有名である。この「太鼓ぎおん」の由来について考えてみたい。祇園祭りは全国どこも華やかで、元気に溢れた賑やかな夏祭りである。元氣いっぱい賑やかでなければ、悪疫・悪霊が退散しないからである。

小倉の八坂神社の夏祭り、すなわち祇園祭りも、城下の各町内が思い思いの趣向をこらした飾り人形や踊り舞台を持つ山車に、三味線・鉦・笛などを交えた大勢の道難子による賑やかなものであった。そして各町とも、前後を担いだ竿の真ん中につるした太鼓を叩きながら、自分の町内の隅々までまわった。どこの町内もこの行事を行うので、小倉の町ぢゅうは太鼓の音でいっぱいになった。これが名物となり、「太鼓ぎおん」と云うようになったのである。各町内の飾り山車は歌舞音曲を奏し、賑やかな道難子で御神幸に行列をして随従し城下の町々をまわった。やがて町内だけをまわっていた太鼓が山車の前後を進むようになり。明治から大正にかけて、飾り山車がしだいに姿を消し歌舞音曲がなくなり、山車に太鼓を据えつけた現在の形に変わってきた。ほんとうに太鼓だけの「太鼓ぎおん」になってしまったのである。